

平成23年11月10日

文部科学大臣

中川 正春 殿

公益社団法人全国助産師教育協議会  
会長 島田



## 要 望 書

平成 21 年 7 月に成立した「保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保に関する法律の一部を改正する法律」では、保健師および助産師の養成の修業年限が 6 か月以上から 1 年以上に改正されました。

これと並行して、文部科学省においては、平成 21 年より「大学における看護人材育成のあり方に関する検討会」が開催されており、学士課程における看護基礎教育課程の在り方について、卒業時の実践能力の強化が課題として示されました。

また、厚生労働省においても、平成 22 年 11 月の「看護教育の内容と方法に関する検討会」では、助産師教育の必要履修単位数が現行 23 単位から 28 単位に増えて、助産師教育の充実にむけた改革がすすめられております。

このような関連行政機関の教育改革の意図を踏まえ、公益社団法人全国助産師教育協議会は、助産師教育の質の保証、さらには助産師養成数の確保に向けて、下記の事項を要望いたします。

1. すべての助産師養成課程において、法律で定められた教育内容の質を担保できるよう、助産師教育は看護基礎教育を基盤とし、積み上げられるような教育としていただきたい。
  - 1) 助産師教育の質を保証するために、すべての助産師養成課程や総合大学等では分野別評価を義務化していただきたい。
  - 2) 助産実践の教育力を保証するために、専任の助産実習指導者を 1 名以上配置している実習施設に対して、実習環境の整備のための人材確保の補助金を助成していただきたい。
2. 助産師教育の必要履修単位数が現行 23 単位から 28 単位に増えたことにより教育力の強化が求められることや、第 7 次看護職員需給見通しに見合った助産師数を確保するには、教育力の充実が必須であるため、助産師教育機関への教員確保のための補助金を助成していただきたい。
3. 助産学の総合的かつ生涯学習の場として、さらには高度な助産実践の教育力を修得、保持するために、本協議会が構想している助産師教育研究研修センターの設立後の活動を支援していただきたい。

## 要望の理由

1. すべての助産師養成課程において、法律で定められた教育内容の質を担保できるよう、助産師教育は看護基礎教育を基盤とし、積み上げられるような教育としていただきたい。

- 1) 助産師教育の質を保証するために、すべての助産師養成課程や総合大学では、分野別評価を義務化していただきたい。

助産師になるためには看護師国家資格取得が前提となることから、助産師教育は看護基礎教育の上に積み上げられることが望ましい。また、高等教育の質保証のためには、機関別評価に加え分野別評価が積極的に取り入れられることが社会的にも期待されている。

現在、助産師教育は大学院、大学専攻科、大学学士課程（選択コース）、短期大学専攻科、専門学校など様々な助産師養成課程で施行されている。それゆえに卒業時、あるいは修了時の到達度に差異も散見されるため、一定基準の教育の保証に努める必要がある。

したがって、助産の専門性に特化した教育の質を保証できるための分野別評価を行うことを義務化していただきたい。

- 2) 助産実践の教育力を保証するために、助産実習中に学生担当専任の臨床指導者を1名以上配置している実習施設に対して、実習環境の整備のための人件費確保のための補助金を助成していただきたい。

実践力を強化できる助産師教育の質を保証するためには、助産実習中に学生を担当する専任の臨床指導者の確保が必須である。専任の臨床指導者を1名以上配置している実習施設に対して、実習環境の整備のための人件費を確保する補助金が得られるよう方策を検討し、支援していただきたい。

2. 助産師教育の必要履修単位数が現行23単位から28単位に増えたことにより教育力の維持・強化が求められることや、第7次看護職員需給見通しに見合った助産師数を確実に確保するには、教育力の充実が必須であるため、助産師教育機関への教員確保のための補助金を助成していただきたい。

平成22年11月に「看護教育の内容と方法に関する検討会」より、助産師教育の必要履修単位数は現行23単位から28単位に増えたことが報告され、助産師教育の充実がすすめられている。

また、平成22年12月に厚生労働省から第7次看護職員需給見通しが示された。助産師の需要見通しは平成23年31900人、平成27年34900人であり、供給見通しは平成23年30100人、平成27年34400人とされている。

この先5年間で4000人以上の助産師増が望まれるなか、助産師教育機関における教育力の充実が必須である。教育力充実に向けて実践教育能力を備えた教員が確保できるように、助産師教育機関の教員確保の助成金を支援していただきたい。

3. 助産学の総合的かつ生涯学習の場として、さらには高度な助産実践の教育力を修得、

保持するために、本協議会が構想している助産師教育研究研修センターの設立後の活動を支援していただきたい。

複雑で変化の激しい現代環境において女性の生き方は多様である。個々の女性のライフサイクルに沿ったヘルスサービスを提供するために、助産師にはより幅の広い役割が求められており、助産師の継続教育が必須となる。その拠点として、現在、本協議会は助産師教育研究研修センターの設置を構想している。そこでは、新人助産師や実習指導者への研修、教員養成研修、教育事例検討会、資格・専門能力の評価、助産研究コースの開催など、多様な継続教育が提供可能である。

これら助産師の総合的かつ生涯学習の場を提供する助産師教育研究研修センターの活動は、母子をはじめ国民の健康増進に公益的に寄与・貢献できるため、首都圏を含む国内3か所での設置と本協議会の運営活動について支援をお願いしたい。